

## 市道の占用を制限する区域に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定より、市道の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第 3 項の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は令和 5 年 3 月 7 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 7 日

下呂市長 山内 登

### 別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

### 記

#### 1. 占用を制限する区域

番号	路 線 名	占用を制限する区域	備 考
1	森 96 号線	下呂市森（県道乗政下呂停車場線交点）から	
		下呂市東上田（一般国道 41 号交点）まで	
2	森 4 号線	下呂市森（市道森 96 号線交点）から	
		下呂市森（下呂市役所）まで	
3	湯之島 1 号線	下呂市幸田（県道下呂小坂線交点）から	
		下呂市湯之島（市道森 96 号線交点）まで	
4	森 6 号線	下呂市森（県道乗政下呂停車場線交点）から	
		下呂市森（市道森 3 号線交点）まで	
5	森 3 号線	下呂市森（市道森 6 号線交点）から	
		下呂市森（高山国道事務所下呂維持出張所）まで	
6	森 8 号線	下呂市森（一般国道 41 号交点）から	
		下呂市森（市道小川 2 号線終点）まで	
7	森 69 号線	下呂市森（市道森 8 号線交点）から	
		下呂市森（県立下呂温泉病院）まで	

8	小川 2 号線	下呂市小川(一般国道 41 号交点)から	
		下呂市森(市道森 8 号線交点)まで	
9	小川 4 号線	下呂市小川(一般国道 41 号交点)から	
		下呂市小川(市道小川 2 号線交点)まで	
10	朝霧橋線	下呂市萩原町萩原(一般国道 41 号交点)から	
		下呂市萩原町羽根(県道下呂小坂線交点)まで	
11	阿けび原国道線	下呂市萩原町萩原(一般国道 41 号交点)から	
		下呂市萩原町萩原(市道萩原東本町線交点)まで	
12	萩原東本町線	下呂市萩原町萩原(市道阿けび原国道線交点)から	
		下呂市萩原町萩原(下呂市役所萩原庁舎)まで	
13	西浦猪ノ平線	下呂市萩原町古関(県道下呂小坂線交点)から	
		下呂市萩原町古関(一般国道 257 号交点)まで	
14	ホリ田代線	下呂市萩原町古関(市道西浦猪ノ平線交点)から	
		下呂市萩原町古関(一般国道 257 号交点)まで	
15	猪ノ平田代線	下呂市萩原町古関(一般国道 257 号交点)から	
		下呂市萩原町古関(市道西浦猪ノ平線交点)まで	
16	中瀬線	下呂市萩原町羽根(県道下呂小坂線交点)から	
		下呂市萩原町羽根(ヘリポート)まで	
17	久津公園線	下呂市萩原町上呂(一般国道 41 号交点)から	
		下呂市萩原町上呂(災害備蓄資材拠点)まで	
18	長瀬 11 号線	下呂市小坂町長瀬(県道湯屋温泉線交点)から	
		下呂市小坂町長瀬(小坂ふれあいグラウンド)まで	
19	金山駅線	下呂市金山町金山(一般国道 41 号交点)から	
		下呂市金山町大船渡(市道益田川線交点)まで	
20	益田川線	下呂市金山町大船渡(市道金山駅線交点)から	
		下呂市金山町大船渡(金山振興事務所)まで	
21	打尾上沓部線	下呂市金山町戸部(県道金山明宝線交点)から	
		下呂市金山町東沓部(市道上沓部線交点)まで	
22	上沓部線	下呂市金山町東沓部(市道打尾上沓部線交点)から	
		下呂市金山町東沓部(ヘリポート)まで	
23	岩屋細越線	下呂市金山町乙原(岩屋ダム管理区域境)から	
		下呂市金山町卯野原(ヘリポート)まで	
24	中央橋線	下呂市馬瀬名丸(一般国道 257 号交点)から	
		下呂市馬瀬名丸(馬瀬振興事務所)まで	

25	坂本線 2	下呂市馬瀬西村(県道下山名丸線交点)から	
		下呂市馬瀬西村(道の駅馬瀬美輝の里)まで	
26	濃飛線	下呂市馬瀬中切(一般国道 257 号交点)から	
		下呂市馬瀬中切(郡上市境 馬瀬トンネル)まで	

## 2. 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有の制限の開始の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

## 3. 制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4. 占有の制限の開始期日

令和 5 年 3 月 15 日